

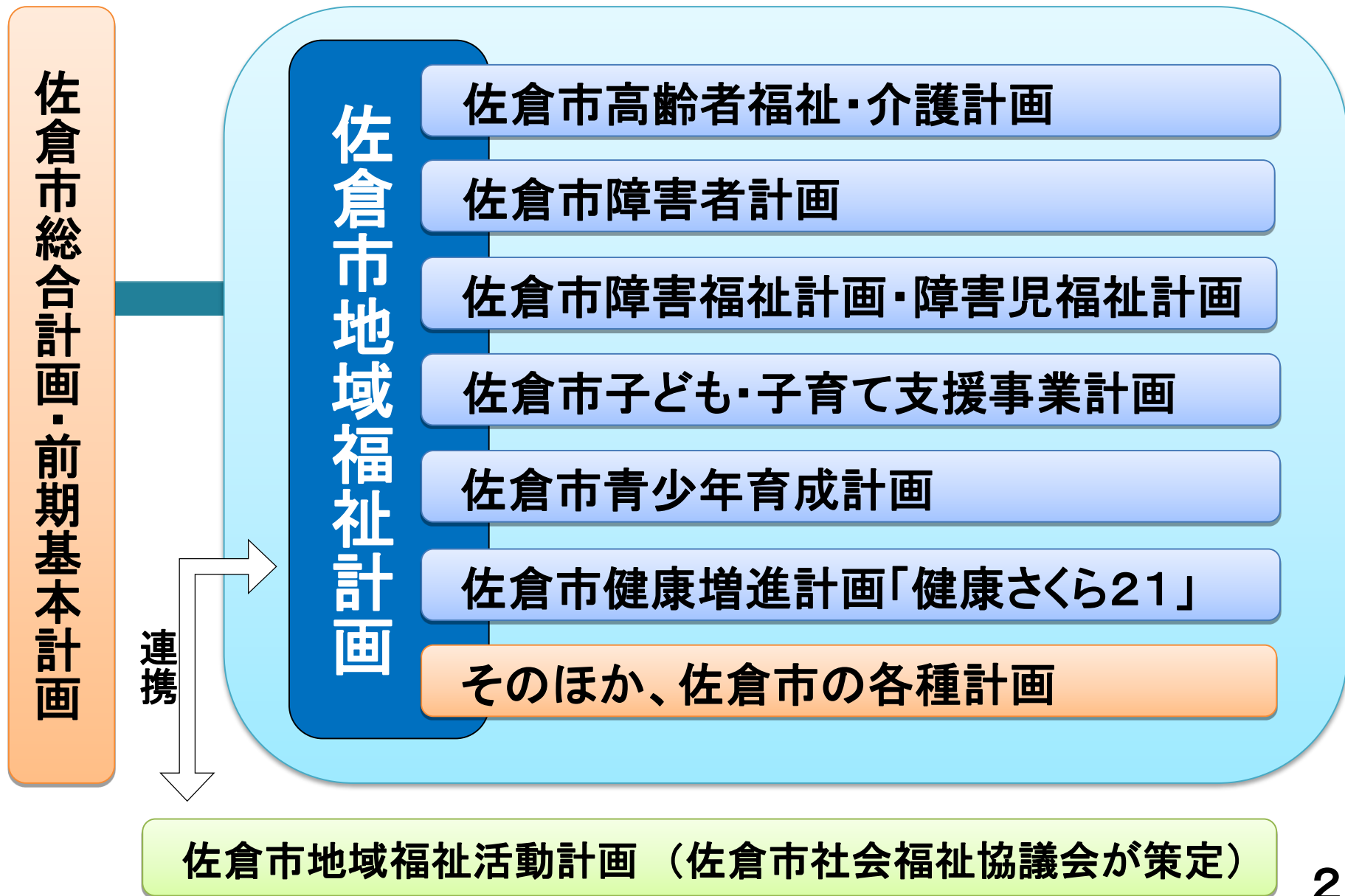
第1部：両計画の状況報告

第4次佐倉市地域福祉計画



2021.9.26

佐倉市 福祉部

1. 計画の位置づけ



2. 計画期間

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
第5次佐倉市総合計画 (基本構想・前期基本計画)				
第4次佐倉市地域福祉計画				

3. 計画の構成

第1章 第4次佐倉市地域福祉計画

第2章 地域の現状

第3章 計画の基本的な考え方

第4章 取組の展開

資料編(「第3次佐倉市地域福祉計画のまとめ」など)

4. 地域の現状

人口減少、少子高齢化

高齢者が地域の支えになるなど、プラスの面も。

民生委員・児童委員活動

取組の多様化の一方、担い手の確保が課題。

行政、住民、地域、団体が、それぞれの役割を整理したうえで、連携して地域づくりを行うことが重要。

それぞれが機能することで、地域福祉が推進する。

ボランティア活動の広がり

ボランティア活動に対する意識は多様化。

社会福祉法人などの役割

社会福祉法人には「地域における公益的な取組」が求められる。

住民、地域と行政の役割

(自助、互助・共助、公助)

自助＝住民

互助・共助
＝地域・団体

公助＝行政

5. 計画の基本的な考え方 ①

基本理念

一人ひとりがともに
はぐくむ
お互いさまの
地域づくり

5. 計画の基本的な考え方 ②

基本理念

一人ひとりがともにはぐくむ
お互いさまの地域づくり

一人ひとりを認め合える地域

— 共生意識

互いに支え合う地域

— 互助意識

ふれあい・交流のある地域

— 参加意識

5. 計画の基本的な考え方③ 6. 取組の展開

基本理念

一人ひとりがともにはぐくむ お互いさまの地域づくり

基本目標(これから目指す地域のために)

1.各福祉分野の取組を進め、連携を強化します

2.福祉サービスの利用を促進します

3.地域の社会福祉を目的とする事業の活性化を推進します

4.住民参加をさらに促進し、充実します

7. こうほう佐倉・ホームページで情報発信

計画に関係する内容をこうほう佐倉に掲載しています。

また、「第4次・第3次佐倉市地域福祉計画(地域の活動事例)」というページを作成し、こうほう佐倉に掲載した内容を、ホームページにも掲載しています。

○令和2年4月15日号

第4次佐倉市地域福祉計画(※概要)

○令和2年7月1日号

身近にある社協活動をご存じですか？

○令和2年9月1日号

「ボランティアセンター」

～住民参加を促進し、充実するために～

○令和2年11月15日号(※右記)

第4次佐倉市地域福祉計画【基本理念】

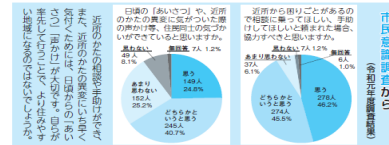
一人ひとりがともしはぐくむ

お互いさまの地域づくり(1面)

○令和3年6月1日号

生活上の課題解決をサポートします

※今号に掲載している内容は10月31日現在の内容です。
最新情報は市ホームページ(右記二次元コード)をご覧ください



地域福祉計画推進委員会の活動

市は、地域福祉計画策定後、地域福祉を推進するために、地
域福祉計画推進委員会を設置いたしました。今後は、計
画に定められた内容に基づき、委員の活動を開始します。

◆元気を高める活動
◆元気を高める活動
◆元気を高める活動

◆「あいさつ」の活動
◆「あいさつ」の活動
◆「あいさつ」の活動

◆「あいさつ」の活動
◆「あいさつ」の活動
◆「あいさつ」の活動

「佐倉市地域福祉計画」は、市ホームページからご覧いただけます
https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/5-1-0-0-0_7.html

こうほう 佐倉

2020(令和2)年
11.15
No.1345

第4次佐倉市地域福祉計画【基本理念】
一人ひとりがともしはぐくむ
お互いさまの地域づくり

国では、年々、人人とのつながりが希薄になっていくと危惧されている中、
新たな地域づくり、相談体制の考え方を、地域共生社会の実現に
よる、我が国「21」の仕掛けを目標としています。
「佐倉市地域福祉計画」には、地域福祉の推進に向けて、地域住民が自らの生
活課題を自ら解決しながら、みんなが幸せに暮らせるようにという思いが込めら
れています。

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、
佐倉市では、高齢者や障害のある方、
子育て世代など、生活困窮者に対して、
男女老若等関係なく、

第4次佐倉市地域福祉計画とは

自助・互助・共助・公助の連携

自助：自分や家族でできることを行う。
互助：地域や仲間同士で助けあうことを行う。
共助：地域や仲間同士で助けあうことを行う。
公助：個人や家族、地域などでできない課題を、公的機関が行う。

4つの基本目標

1. 誰もが、次の4つの基本目標に沿って取り組みを進めます

2. 誰もが、次の4つの基本目標に沿って取り組みを進めます

3. 誰もが、次の4つの基本目標に沿って取り組みを進めます

4. 誰もが、次の4つの基本目標に沿って取り組みを進めます

問い合わせ 社会福祉課 ☎(484) 6135
FAX (486) 2503

こうほう佐倉 2020年(令和2年)11月15日号掲載